

「2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その5）」に係る
一般競争入札（総合評価落札方式）に関するQ&A

作成日：2020年6月8日
独立行政法人 情報処理推進機構

■入札説明書に関する質問と回答

No.	頁番号	質問	回答
1	-	2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その4）と（その5）は同時に募集されています。（その4）と（その5）とも入札可能でしょうか？ 入札は1つだけなどの制限はございますでしょうか？	どちらにも入札は可能です。 ただし、2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その2）を落札された方は、（その5）のみ入札が可能です。
2	-	受注の確度を高めるために2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その4）と（その5）の両方に入札をしたいと思いますが、従事者数に限りがありますので1つのみにしか携わることができません。（その4）を落札した場合、開札前に（その5）の入札を取り下げることができますでしょうか？	No.1の回答に記載のとおり、両方の入札に参加していただくことは可能ですが、入札公告「3.入札者の義務「(1) 入札者は、当入札説明書及び独立行政法人情報処理推進機構入札心得を了知のうえ、入札に参加しなければならない。」」としているとおり、応札された時点で、落札した場合は業務の遂行が可能であると判断させていただくこととなりますので、あらかじめ自社で業務の遂行が可能な範囲での入札をご検討ください。
3	-	重要な独立行政法人等以外の独立行政法人等について、2020年度独立行政法人等に対するマネジメント監査の実施支援及び助言業務（その5）以後も募集はございますでしょうか？回数は幾つになりますか？	往査機関が2～4日間のマネジメント監査の実施支援及び助言業務について、今後も入札公告の予定があります。 （その5）以降の入札公告は、（その6）、（その7）の計2回です。